

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

徳島県知事 殿

住 所  
名 称  
代表者職氏名

プロフェッショナル人材確保支援費補助金交付申請書

徳島県補助金交付規則（昭和58年徳島県規則第53号）第3条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

- (1) 補助事業に要する経費 円
- (2) 補助金交付申請額 円
- (3) 補助事業完了予定年月日 年 月 日

（関係書類）

- 1 事業計画書（別紙1）
- 2 申立書（別紙2）
- 3 納税証明書（県税及び国税に未納がないことの証明）の写し
- 4 雇用保険適用事業所設置届事業主控（適用事業所台帳）の写し又は厚生労働省の運営するWEBサイト「労働保険適用事業場検索」における申請者検索結果の写し
- 5 法人格を有している場合は、登記事項証明書の写し
- 6 事業概要等がわかる会社案内パンフレット等
- 7 プロフェッショナル人材の履歴書及び職務経歴書の写し
- 8 プロフェッショナル人材の住民票の写し（県内への転入が確認できるもの）
- 9 プロフェッショナル人材の雇入通知書、雇用契約書又は出向契約書等の写し
- 10 有料民間人材紹介事業者へ支払う手数料の見積書の写し
- 11 有料民間人材紹介事業者へ支払う手数料の返金条項がわかるもの
- 12 その他知事が必要と認める書類

## 事業計画書

## 1 申請者の概要

事業者名			
代表者及び 役職名			
所在地	〒		
担当者及び 役職名			
電話番号		FAX 番号	
連絡用メール アドレス			
会社等の概要	(パンフレット等概要及び常時使用する従業員数がわかるものを添付すれば 記載不要)		

## 2 就業計画の内容

<b>(1) 雇用契約内容</b>			
契約種別	正社員雇用 ・ 有期雇用契約 ・ 出向契約		
契約締結日	年 月 日	雇用開始日	年 月 日
就業期間（お試 し就業の場合）	年 月 日から 年 月 日		
<b>(2) プロフェッショナル人材の経歴</b>			
氏名			
生年月日・年齢	(T.S.H) 年 月 日 ( 歳)		
就業前の住所			
就業後の住所			

経歴概要	
U I J ターンの状況	
その他特記事項	
雇用契約等に基づく年収の内訳	
<b>(3) プロフェッショナル人材を採用して行う事業の概要</b>	
配置先及び担当業務	
今後の事業計画と人材との関係	
<b>(4) 利用した職業紹介事業者等</b>	

### 3 補助事業に要する経費（算定根拠）

<b>(1) 人材紹介手数料</b>	
項目	金額
人材紹介手数料	円
<b>(2) 補助金交付申請額</b>	
補助事業に要する経費(1)	補助金交付申請額
円	円

徳島県知事 殿

住 所  
名 称  
代表者職氏名

## 申 立 書

プロフェッショナル人材確保支援費補助金の申請にあたり、次のとおり申し立てます。

申請事業者は、次の項目を全て満たします。

- 1 新たなプロフェッショナル人材の正規雇用又はお試し就業を開始した日の前日から起算して6か月前の日から補助事業の完了の日までの期間、事業者都合による解雇（勸奨退職等を含む。）又は雇い止めを行った又は行う事業者でないこと
- 2 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号第2条第2号に規定されるもの）、又は暴力団の構成員、暴力団又は暴力団構成員と密接な関係を有する者に該当しないこと
- 3 補助対象経費に対し、国、地方公共団体又はその他団体等から助成等を受けていないこと

プロフェッショナル人材は、次の項目を全て満たします。

- 1 交付要綱第2条第2号に定める定義に該当すること。
- 2 従事する業務は、交付要綱別表3（補助対象経費※）の要件を満たすこと。

様式第2号（第9条関係）

年 月 日

徳島県知事 殿

住 所  
名 称  
代表者職氏名

### 補助事業変更承認申請書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定の通知があった補助事業の内容の変更の承認を受けたいので、徳島県補助金交付規則（昭和58年徳島県規則第53号）第5条第1項第1号及び第2号の規定により、関係書類を添えて、次のとおり承認申請します。

1 事業名

2 変更の理由

3 変更の内容

(単位：円)

補助事業に要する経費		補助金交付申請額	
変更前	変更後	変更前	変更後

(関係書類)

- (1) 事業計画書
- (2) 変更内容が確認できる書類
- (3) その他知事が必要と認める書類

様式第3号（第9条関係）

年 月 日

徳島県知事 殿

住 所  
名 称  
代表者職氏名

補助事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定の通知があった補助事業を次の理由により中止（廃止）したいので、徳島県補助金交付規則（昭和58年徳島県規則第53号）第5条第1項第3号の規定により承認申請します。

- 1 事業名
- 2 中止(廃止)する理由
- 3 中止の期間（廃止の時期）
- 4 担当者の氏名，連絡先  
氏名 連絡先

様式第4号（第9条関係）

年 月 日

徳島県知事 殿

住 所  
名 称  
代表者職氏名

### 補助事業遂行状況報告書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定の通知があった補助事業の遂行状況について、徳島県補助金交付規則（昭和58年徳島県規則第53号）第5条第1項第4号の規定により次のとおり報告します。

1 事業名

2 遂行状況

(単位：円)

補助金交付決定額に係る補助対象経費 ①	執行済額 (支払済額) ②	今後の執行 予定額 ③	差 引 ①-(②+③)	執行率 ②/①%

3 担当者の氏名，連絡先

氏名

連絡先

様式第5号（第10条関係）

年 月 日

徳島県知事 殿

住 所  
名 称  
代表者職氏名

### 補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付の決定の通知があった補助金について、徳島県補助金交付規則（昭和58年徳島県規則第53号）第11条の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

1 事業名

2 補助事業に要した経費の精算額

(単位：円)

補助事業に要した経費	補助金交付申請額

3 担当者の氏名，連絡先

氏名 連絡先

(関係書類)

- (1) 事業実績報告書（別紙3）
- (2) プロフェッショナル人材に係る賃金台帳等の写し
- (3) プロフェッショナル人材の出勤簿等の写し
- (4) その他補助事業の実施が確認出来る書類（契約書，領収書の写し等）
- (5) その他知事が必要と認める書類

## 事業実績報告書

## 1 事業実施内容

プロフェッショナル人材の氏名	
雇用の状況	どちらかを丸で囲んでください 【 雇用継続中 ・ 雇用終了※ 】
事業実施（人材雇用）の成果	

※雇用終了している場合は、様式第7号（第14条関係）プロフェッショナル人材就業状況報告書を速やかに提出すること。

## 2 補助事業に要する経費（算定根拠）

<b>(1) 人材紹介手数料</b>	
項目	金額
人材紹介手数料	円
<b>(2) 補助金交付申請額</b>	
補助事業に要する経費(1)	補助金交付申請額
円	円

様式第6号(第11条関係)

受理日付印

# 補助金請求書

請求日 年 月 日

徳島県知事 殿

請求者  
住所  
氏名  
(法人名及び代表者名)

右の金額を 請求します。	請求 金額																				円
-----------------	----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

摘 要		
補助事業名		
補助指令金額		
補助指令年月日		
補助指令番号		
補助額	既受領額	
	今回請求額	
	残額	
請求区分	1 精算 2 概算	

口座振込先  
 金融機関名 ( ) 店舗名 ( )  
 預金種別 ( 1 普通 2 当座 9 その他)  
 (右づめ)

口座名義 (カタカナ書き)  
 ( )

担当者の氏名, 連絡先

	氏 名	連 絡 先
発行責任者		
担当者		

徳島県知事 殿

住 所  
名 称  
代表者職氏名

## プロフェッショナル人材就業状況報告書

プロフェッショナル人材確保支援費補助金交付要綱第14条の規定により、次のとおり報告します。

プロフェッショナル人材の氏名			
雇用開始日		年 月 日	
お試し就業	期 間	年 月 日 から 年 月 日	
	本採用日	年 月 日	
現在の雇用の状況		雇用継続中 ・ 雇用終了	
雇用継続中の場合は、プロフェッショナル人材が現在従事している業務内容等			
雇用終了した場合は、退職日と退職の理由（具体的に記載してください。）		（ 年 月 日退職）	
有料民間人材紹介事業者から返還を受けた人材紹介手数料の額		円 ※人材紹介手数料の返還が生じた場合のみ記載	

担当者の氏名，連絡先

氏名 連絡先

（関係書類）

- （1）人材が雇用されていることがわかるもの（雇用保険被保険者証の写しなど）又は人材が離職したこと及び離職の年月日がわかるもの
- （2）有料民間人材紹介事業者から返還を受けた人材紹介手数料の額がわかるもの
- （3）その他知事が必要と認める書類